

# 市民動物園会議

## 第7回（令和7年度第1回）円山動物園動物福祉部会

日時：令和7年11月10日（月）

13時30分から

場所：円山動物園キリン館2階ほか園内施設

### ＜次 第＞

1 あいさつ・自己紹介

2 令和6年度動物福祉評価について

(1) 自己評価結果

(2) 飼育動物・施設等の実地確認

3 野生動物に直接接触する機会の提供に係る審議について

(1) 円山動物園の森散策ガイドと自由散策

(2) 実施事業の利用者属性の変更

4 野生動物に直接接触する機会の取組状況について（報告）

### 【配付資料】

資料1 委員名簿

資料2 令和6年度円山動物園における動物福祉評価について

資料3 令和6年度動物福祉自己評価指摘事項一覧（組織評価）

資料4 令和6年度円山動物園における動物福祉自己評価に対する意見等

資料5 令和6年度動物福祉評価（外部評価）施設確認表

資料6 令和5年度動物福祉自己評価結果に対する改善・取組状況

資料7 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書

資料8 円山動物園の森散策ガイドと自由散策実施計画（案）

資料9 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組の内容変更について

資料10 その他の野生動物に直接接触する機会を提供する取組

## 市民動物園会議 円山動物園動物福祉部会 委員名簿

(R5. 12. 15～)

五十音順

氏名	所属・役職等
コハリ ダイスケ 小針 大助	茨城大学農学部附属国際フィールド農学センター准教授
タキグチ ミツヨシ 滝 口 満 喜	北海道大学大学院獣医学研究院長・獣医学部長
ナガクラ 長倉 かすみ	(公財) 横浜市緑の協会 横浜市立金沢動物園 園長
ホンダ ナオヤ 本田 直也	一般社団法人野生生物生息域外保全センター 代表理事
ヤマナシ ユミ 山梨 裕美	京都市動物園生き物・学び・研究センター主席研究員

## 令和6年度 円山動物園における動物福祉評価について

### 1 動物福祉に関する評価

札幌市動物園条例および札幌市円山動物園動物福祉規程に基づき、年1回以上、次の評価を実施することとなっています。

(1)自己評価（動物園条例第8条第2項、動物福祉規程第3条）

⇒動物福祉基準の内容に沿ったチェックリストによる評価及び改善案の作成

(2)外部評価（動物園条例第12条第1項、動物福祉規程第8条）

⇒自己評価結果に対する評価

⇒現地評価（動物福祉部会による施設の視察及び職員への聞き取り等）

### 2 令和6年度の自己評価結果

(1)評価対象種：150種

（令和6年度末時点の飼育動物種：哺乳類53種、鳥類33種、爬虫類41種・両生類17種、魚類2種・昆虫類2種・甲殻類2種）

(2)評価実施方法

上記の評価対象種および組織について、動物福祉自己評価実施要領様式による自己評価を行いました。一次評価は各動物種の飼育担当者で実施したものを、各動物種所管係の係長、リーダー、サブリーダーで確認しました。続けて二次評価を、園長および飼育展示・診療担当課の役職者で実施しました。

(3)結果概要

自己評価まとめ：資料3

●改善が必要（×）と評価した項目数

哺乳類：6項目、鳥類：4項目、魚類・昆虫類・甲殻類：4項目

（爬虫類・両生類、組織：0項目）

●改善が必要（×）と評価した主な項目

- ・過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかったか？（哺乳類5種）
- ・給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？（鳥類1種）
- ・飼育施設の排水設備は、安全で適切か？（魚類2種）
- ・動物が死亡した場合に剖検を行っていたか？（甲殻類2種）

### 3 令和6年度の外部評価

(1)自己評価へのご意見・ご質問および回答：資料4

(2)自己評価への評価結果（案）

・自己評価項目はJAZAの動物福祉評価様式および円山動物園動物福祉基準を確認、精査すること。

・常同行動、過剰グルーミング及び冬季の採食量減少の対策に、より一層取り組むこと。

・衛生動物の侵入および発生防除の対策に、より一層取り組むこと。

(3)現地評価の実施獣舎

「オランウータンとボルネオの森」「熱帯雨林館コツメカワウソ獣舎」

※前年度評価を受け「エゾユキウサギ新獣舎」「高山館レッサーパンダ獣舎」の確認

#### 4 今後の予定（令和7年11月10日現在）

時期	内容
9～10月	①動物福祉部会委員による自己評価結果への評価
11月	②動物福祉部会委員による現地評価 動物福祉部会による外部評価（①②の取りまとめ）
2026年2月	外部評価結果を市民動物園会議本会へ報告
3月	評価結果を公式ホームページで公表
（1～3月）	（令和7年度の自己評価の実施）

## 令和6年度 円山動物園動物福祉自己評価 指摘事項一覧（哺乳類53種）

## (1) 一時評価で改善が必要（×）と評価された項目

項目	動物種	備考（評価コメント、ほか△評価の動物種）	改善に向けた今後の対応
1-3 動物の身体の状態は全般に良好か？栄養上の問題で痩せすぎ又は太りすぎの動物はいなかつたか？	キリン	♀は3月現在採食量が著しく低下しており、痩せている。血液検査の結果低リン（栄養不足）	良好な身体の状態を季節を問わず維持できるよう、飼料を中心に創意工夫に努める。
2-1 種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか？	クロオオアブラコウモリ	飛翔できない	飼育施設の改修や展示方法の変更など、改善策を検討していく。
2-2 飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？	クロオオアブラコウモリ	飛翔できる空間がない ※ほか△3種 エゾヒグマ：寝室は不十分 キリン：屋内が狭く運動量が不足している。しばしば常同行動が見られる。 グラントシマウマ：走り回れるほど広さはない	飼育施設の改修や展示方法の変更など、改善策を検討していく。
2-14 水棲動物の飼育施設において、水質に関するしきべき指標が測定され、適切に維持管理されていたか？	コツメカワウソ	測定なし ※ほか△2種 ゴマフアザラシ、ゼニガタアザラシ：ろ過装置の維持管理に問題がある。ろ過砂の入れ替えを検討	水質の指標となる項目の測定を実施するとともに、循環ろ過装置の適切な維持管理に努める。
4-1 実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しを行っているか	クロオオアブラコウモリ	実施していない ※ほか△2種 スンダスローロリス、ニホンザル：実施しているが記録をしていない	飼育展示業務マニュアルに基づき、環境エンリッチメントの記録・評価・見直しに努める。
5-3 過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかつたか？	エゾタヌキ クロザル コツメカワウソ シセンレッサーパンダ フサオマキザル	過剰なグルーミングを認める（エゾタヌキ） やや過剰なグルーミングが見られる（クロザル） 過剰グルーミング、前肢の噛み癖、常同行動が見られる（コツメカワウソ） 換毛時期以外での過剰グルーミングが見られる（シセンレッサーパンダ） 異常行動の結果と推測される脱毛症状を一時認める（フサオマキザル）  ※ほか△2種 シンリンオオカミ：傷害に発展する過剰な関係性になっていたため○から△に変更 ダイアナモンキー：1頭で脱毛を伴う異常行動あり。	飼育施設の改修、環境エンリッチメントの取り組み、展示方法の変更など、否定的な行動への改善策を引き続き模索する。

## (2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と評価されたものが多い項目（1割=5種以上）

項目	動物種	備考（評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-7 調理場の流しは、毎日水で洗い流して、週1回程度は消毒していたか？	アカハナグマ エゾタヌキ エゾトガリネズミ エゾモモンガ エゾユキウサギ エゾリス オオアシトガリネズミ キリン ゴマフアザラシ サーバルキャット ゼニガタアザラシ ダイアナモンキー トウキョウトガリネズミ ドグエラヒビ ニホンザル ヒツジ ヒメトガリネズミ フサオマキザル ブラッザウゲエノン ホッキョクグマ マンドリル モルモット ワオキツネザル	消毒していない	飼育展示業務マニュアルに基づき、消毒の実施に努める。
2-5 飼育施設の適正な環境を担保するために必要な機器が適正に維持管理されていたか？	アカハナグマ ゴマフアザラシ ゼニガタアザラシ ニホンザル	アカハナグマ：ボイラー不調 ゴマフアザラシ、ゼニガタアザラシ：機械故障が発生、水質維持が困難 ニホンザル：汚水ポンプが冬季に使用不可（令和7年春に対応予定）	機器の定期的な点検整備により飼育環境の維持、向上に努める。
3-13 衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっていたか？	アジアゾウ グラントシマウマ コツメカワウソ サーバルキャット シセンレッサーパンダ ニホンザル ヒマラヤグマ	アジアゾウ：ネズミの発生、蚊の大量発生 グラントシマウマ、コツメカワウソ、サーバルキャット、シセンレッサーパンダ、ヒマラヤグマ：対策していない ニホンザル：ゴキブリ、ネズミの侵入あり	衛生動物の侵入防止、発生防除対策に努める。
4-2 野生下で群れや社会的グループで生活する種は、特別な理由がある場合を除き複数頭で飼育していたか？	シンリンオオカミ	シンリンオオカミ：傷害が起きたことにより別飼いとなつたため○から△に変更	飼育施設の改修、展示方法の変更など、改善策を検討していく。
5-1 屋内展示場、寝室や予備獣舎などいずれでも昼夜を問わず動物が正常な行動パターンおよび様々な動作を発現できていたか？	アジアゾウ コツメカワウソ シシオザル シセンレッサーパンダ フサオマキザル	アジアゾウ：シユエは冬季間常同行動が出ている コツメカワウソ：過剰グルーミング、前肢の噛み癖、常同行動が見られる シシオザル：寝室にいる時間が長くなると常同行動や毛引きが見られる。 シセンレッサーパンダ：個体によっては常同行動が見られる フサオマキザル：異常行動が不定期に見られる。特に冬季に多い傾向あり	飼育施設の改修や展示方法の変更など、改善策を検討していく。

## (1) 改善が必要（×）と判断された項目

項目	動物種	備考（評価コメント、ほか「△」評価の動物種）	改善に向けた今後の対応
1-2 給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？	フンボルトペンギン	餌の切り替えに失敗し、各個体の消費量の把握・管理にも不備あり、削瘦が見られた  ※ほか「△」5種 オニオオハシ: クジャクと同室になっており、クジャクがオニオオハシのエサをついぱむ様子もあったので、オニオオハシの消費量を把握することが難しかった。残餌は計測出来ておらず、餌の種類によって記録していた。  カンムリシロムク、サトウチョウ、セイキムクドリ、ノドグロコウカンチョウ: ホールで他の鳥と混合飼育になっており、ホール用のエサをついぱむ様子もあったので、消費量を把握することが難しかった。残餌は計測出来ておらず、餌の種類によって記録していた。	特に複数頭飼育、混合飼育の場合は各個体の状態を良く観察し、各個体にとって栄養上適正な採食量が確保できるよう努める。
1-3 動物の身体の状態は全般に良好か？栄養上の問題で痩せすぎ又は太りすぎの動物はいなかったか？	フンボルトペンギン	餌の切り替えに失敗し、削瘦が見られた	特に複数頭飼育、混合飼育の場合は各個体の状態を良く観察し、各個体にとって栄養上適正な採食量が確保できるよう努める。
3-13 衛生動物に関して、獣舎外からの侵入対策や獣舎内の発生防除対策をとっていたか？	アヒル	屋外で放飼、または夏場の窓開放を実施していた際にブユの侵入が起きてロイコチゾーン症を発症し2羽死亡した。 網戸など対応が必要  ※ほか「△」24種: 侵入可能。発見次第駆除していたが防除する事は出来なかった。 アメリカワシミミズク インドクジャク エゾフクロウ オオジシギ オオタカ オオワシ オジロワシ オニオオハシ カンムリシロムク サトウチョウ シナガチョウ シマフクロウ シロフクロウ ショウジョウトキ セイキムクドリ ダチョウ チリーフラミンゴ ツミ トビ ノドグロコウカンチョウ ハイタカ ベニイロフラミンゴ モモイロペリカン ユーラシアワシミミズク	衛生動物の侵入防止、発生防除対策に努める。特に衛生動物が媒介する伝染性疾病が発生した獣舎では、網戸の設置などの対策を継続して行う。
4-4 混合展示では、群れまたは異なる種間の対立が持続するリスクを回避する（外傷、栄養関係、感染症、逃げ場があるなど）措置がとられていたか	インドクジャク	同室で飼育しているオニオオハシがキジベレを食べる様子があったので、同居してからはクジャク用の餌（キジベレ）を給餌できていなかった。  ※ほか「△」1種 オニオオハシ: インドクジャクが度々接近することもあったが、オニオオハシ用に高い場所に止まり木を設置する等、逃げ場所を作り対処した	複数頭飼育、混合飼育の場合は各個体の状態をよく確認し、適正な採食量や逃げ場所の確保に努める。

## (2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と評価されたものが多い項目（1割=3種以上）

項目	動物種	備考（評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-7 調理場の流しは、毎日洗い流して、週1回程度は消毒しているか？	アヒル アメリカワシミミズク インドクジャク エゾフクロウ オオジシギ オオタカ オオワシ オジロワシ オニオオハシ カンムリシロムク サトウチョウ シナガチョウ シマフクロウ シロフクロウ ショウジョウトキ セイキムクドリ ダチョウ チリーフラミンゴ ツミ トビ ノドグロコウカンチョウ ハイタカ ベニイロフラミンゴ ユーラシアワシミミズク	消毒はしていない	飼育展示業務マニュアルに基づき、消毒の実施に努める。
2-2 飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？	アオサギ ゴイサギ シュバシコウ ダチョウ タンチョウ	鳥インフルエンザ対策のための屋内収容時は、放飼場の十分な広さを確保できない。	飼育施設の改修や展示方法の変更など、改善策を検討していく。
2-5 飼育施設の適正な環境を担保するために必要な機器が適正に維持管理されていたか？	インドクジャク オオジシギ オニオオハシ カンムリシロムク サトウチョウ セイキムクドリ チリーフラミンゴ ノドグロコウカンチョウ ベニイロフラミンゴ アオサギ アカツクシガモ ゴイサギ シュバシコウ ショウジョウトキ タンチョウ フンボルトペンギン	熱帯鳥類館ボイラ-不調 総合水鳥舎暖房機器不調	機器の定期的な点検整備により飼育環境の維持、向上に努める。

## 令和6年度 円山動物園動物福祉自己評価 指摘事項一覧（爬虫類41種・両生類17種）

(1) 改善が必要（×）と評価された項目： なし

(2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と評価されたものが多い項目（1割=5種以上）

項目	動物種	備考（評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-2 給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？	アイゾメヤドクガエル マダラヤドクガエル ウシガエル ツチガエル トウキヨウダルマガエル トノサマガエル ミシシッピアカミミガメ	アイゾメヤドクガエル、マダラヤドクガエル：コオロギが小さく、重さ、数などで給餌量の指定が困難なため ウシガエル、ツチガエル、トウキヨウダルマガエル、トノサマガエル、ミシシッピアカミミガメ：給餌量の記録はあったが、消費量の記録がなかった	飼育日誌への記載方法を検討し、記録に努める。
4-1 飼育展示業務マニュアルに基づき、実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しを行っているか？	ウシガエル ツチガエル トウキヨウダルマガエル トノサマガエル ミシシッピアカミミガメ	飼育日誌に記載なし	飼育展示業務マニュアルに基づき、環境エンリッチメントの記録・評価・見直しに努める。

## 令和6年度 円山動物園動物福祉自己評価 指摘事項一覧（魚類2種・昆虫類2種・甲殻類2種）

## (1) 改善が必要（×）と評価された項目

項目		動物種	備考（評価コメント、ほか「△」評価の動物種）	改善に向けた今後の対応
2-13	飼育施設の排水設備は、安全で適切か？	トランスルーセントグラスキャット クラウンローチ	排水口に吸い込まれた可能性が高い	排水口の安全性について、獣舎の再点検および必要な対策を行う。
2-14	水棲動物の飼育施設において、水質に関するしかるべき指標が測定され、適切に維持管理されていたか？	トランスルーセントグラスキャット クラウンローチ	指標の測定なし	水質の指標となる項目の測定を実施するとともに、循環ろ過装置の適切な維持管理に努める。
3-4	動物が死亡した場合に剖検を行っていたか？	アメリカザリガニ ニホンザリガニ	解剖はしていない。外見で異常の有無を判断	甲殻類であっても死亡した際には解剖の実施に努める。
3-14	飼育員により飼育個体の行動、健康状態の観察と記録は行われていたか？	トランスルーセントグラスキャット クラウンローチ	いつ個体がいなくなったか把握できていない ※ほか「△」2種 ハナカマキリ、モーレンカンプオオカブト：記録はしていなかった	飼育展示業務マニュアルに基づき、観察と記録に努める。

## (2) 改善の余地はあるが、重篤な問題ではない（△）と評価された項目

項目		対象動物種（種名又は種数）	備考（主な評価コメント）	改善に向けた今後の対応
1-2	給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？	トランスルーセントグラスキャット クラウンローチ	記録はしていない	飼育展示業務マニュアルに基づき、記録に努める。
2-8	飼育施設は、年間を通じて定期的に清潔でよく維持管理されていたか？（またその記録が保管されていること）	トランスルーセントグラスキャット クラウンローチ	記録なし（R6は飼育日誌なし）	飼育展示業務マニュアルに基づき、記録に努める。

※3段階評価(○:今すぐ改善の必要はない、△:改善の余地はあるが、重篤な問題ではない、×:改善が必要、NA:設問が当てはまらない)

※評価が△、×の場合は、その具体的な理由を必ず記載すること

## 1 栄養

(給餌の衛生管理)

1-1 餌は適切に保管され、温湿度、劣化、病害虫や有害生物による汚染から守られているか？

&lt;評価&gt; &lt;評価が△、×の場合の具体的な理由(必須)&gt; &lt;参考事項&gt;

○		飼料庫は老朽化しているが保管状況は問題なし。シャッターを開けていると前室にカラスが侵入するため注意が必要。
---	--	---

## 2 環境

(飼育施設の衛生管理)

2-1 施設内における感染症発生時のマニュアル等があるか？

○		高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル
---	--	---------------------

(飼育施設の安全管理と動物の脱出防止等)

2-2 非常時の職員間の連絡体制は整っているか？

○		非常配備連絡系統図
---	--	-----------

2-3 災害発生時の動物の避難方法の確立、餌の備蓄等の対策はされているか？

△	動物の避難方法は定めていない。	餌の備蓄はないが1週間程度分は在庫。非常時はJAZA加盟園館で相互援助。
---	-----------------	--------------------------------------

2-4 すべての飼育施設で職員と動物が安全な方法で作業が可能か？

○		飼育展示業務マニュアル(総論、各論)
---	--	--------------------

## 3 健康

(獣医学に基づく疾病予防および治療の実施)

3-1 動物飼育施設の規模に応じた動物診療施設か？

○		
---	--	--

3-2 動物飼育施設の規模に応じた獣医師数が確保されているか？

△	人員の増員配置を要望している。	R7は獣医師の会計年度職員を雇用
---	-----------------	------------------

3-3 大学等の高度医療機関との連携は図られているか？

○		北大獣医学部と連携協定
---	--	-------------

3-4 獣医療法、薬事法、麻向法、展示動物の飼養及び保管に関する基準等の関連法令や基準は遵守されているか？

○		
---	--	--

3-5 動物が死亡した場合に剖検を行っているか？

○		園内または北大獣医学部
---	--	-------------

3-6 必要に応じて病理組織学的検査は行っているか？

○		北大獣医学部または民間検査機関
---	--	-----------------

3-7 臨床記録、健康管理、疾病上の問題点の点検・見直しは行われているか？

○		
---	--	--

(終生飼育の原則)

3-8 動物の安楽死について定めるマニュアルは整備されているか？

○		安楽死処置ガイドライン
---	--	-------------

(動物由来感染症対策と衛生動物の防除)

3-9 バイオセキュリティに関して、飼料、飲料水、廃棄物及び死亡動物の管理あるいは処理は適切か？

○		飼料庫、貯水槽、廃棄物保管庫、動物病院冷凍室
---	--	------------------------

3-10 滅菌や焼却などの設備はあるか？

○		オートクレーブ
---	--	---------

3-11 衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっているか？

△	敷地外周柵等を整備しているが、防除しきれていない。	キタキツネ、カラス、アライグマの侵入。柵と樹木の接近箇所有
---	---------------------------	-------------------------------

(飼育施設に動物を導入する場合の注意事項)

3-12 検疫施設と所定の検疫手続き、検疫マニュアルは整備されているか？

○		飼育展示業務マニュアル(検疫マニュアル)
---	--	----------------------

(動物が死亡した場合の取り扱い)

3-13 剖検を行う施設は剖検を実施する場所として適切か？剖検後の死体の処理は適切か？死体を保管する設備はあるか？

○		動物病院解剖室、冷凍室
---	--	-------------

3-14 動物の死体を骨格標本や剥製化する際の内部手続きは適切に行われているか？

○		
---	--	--

## 4 行動

- 項目なし

## 5 精神状態

- 項目なし

## 6 管理体制

(個体の状況の把握と管理方法)

6-1 全ての飼育個体で詳細な飼養状況や日常的な行動観察を含む日々の記録がつけられ、保管されているか？

○		飼育展示業務マニュアル(飼育日誌)
---	--	-------------------

6-2 施設に収容されている動物は、可能であれば、個体識別されているか？

○		足環、耳標、マイクロチップ
---	--	---------------

6-3 動物の個体群管理が定期的に点検・診断されているか？

○		飼育展示計画
---	--	--------

(収集展示計画)

6-4 園はなんらかの形の展示収集計画を持っているか？

○		ビジョン2050第二次実施計画コレクションプラン
---	--	--------------------------

6-5 動物の取得および搬出は合法か？

○		動物交換、BL、無償譲渡、野生鳥獣捕獲許可・飼養登録
---	--	----------------------------

6-6 施設の内外への動物の移動に関する記録が保管されているか？

○		飼育展示業務システム
---	--	------------

(人への危害の防止)

6-7 人に危害を加えるおそれのある動物の飼育施設は、適切な仕切りを設けるなど動物と観覧者が接觸できない構造であるか？

○		特定動物飼養・保管許可
---	--	-------------

6-8 動物が脱走した場合の対処手続きマニュアルと装備は備えられているか？

○		特定動物等逸走対策要領、マニュアル
---	--	-------------------

6-9 緊急時に対処する訓練が実施されているか？

○		特定動物等逸走対策総合訓練
---	--	---------------

6-10 捕獲道具の使用や化学的不動化ができる職員の体制は備わっているか？

○		特定動物等逸走対策要領
---	--	-------------

6-11 動物捕獲の道具は備えられているか？

○		特定動物等逸走対策要領、マニュアル
---	--	-------------------

6-12 必要に応じて吹き矢、麻醉銃は整備されているか？

○		園内動物病院
---	--	--------

6-13 危険動物取り扱いに関する明確な手順書を備えているか？

○		飼育展示業務マニュアル

</

評価項目	動物種等	ご意見・ご質問	円山動物園の回答
1-3 2-2 動物の身体の状態は全般に良好か？栄養上の問題で痩せすぎ又は太りすぎの動物はいなかったか？	キリン	<p>低リン血症の原因の探求やモニタリングは行われているのか？</p> <p>昨年以降、さらなる採食量の低下に至った思い当たる原因はありますか？</p> <p>昨年は雄が栄養状況に懸念があるとのことで心配です。消費量等は記録されているようですが、摂取量に変化は認められていますか？もし変化があればそれはいつ頃からでしょうか？また、リン欠乏の疑いとのことです、ミネラルブロック等は設置されていますか？その利用状況はいかがでしょうか？</p> <p>常同行動については、本来は、「札幌市円山動物園動物福祉基準（飼育動物の精神状態に関する基準）第8条 飼育動物の良好な動物福祉の実現に向け、次の取り組みを実施する。（1）動物の飼育管理に当たっては、動物のポジティブな身体的及び社会的な経験を促し、ネガティブな経験を軽減することで、総合的に飼育動物の良好な動物福祉を確保するよう努めること。」で評価される項目だと思います。「しばしば常同行動が見られる。」と評価しているため、チェックリストに書かれている「傷害を負うほど異常な頻度」ではないものの、「しばしば」という程度の評価をしている根拠書類を確認できればと思います。また、通常の歩様等正常な行動が発現できている環境であれば、常同行動の解決は、「飼育施設の設計」の条項というよりは、「精神状態」における対処を優先させるべきなのかと思いました。</p>	冬季のキリンの採食量減少を防止するため、本州からの枝葉の購入する等の対策を継続するとともに、他園から飼育方法について情報収集を行ってまいります。また、精神状態の対応に向けて環境エンリッチメントによる対策を講じてまいります。
2-1 2-2 種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか？飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？	クロオオアラコウモリ	アラコウモリが飛翔スペースがないことですが、隔離個体でしょうか。	本年11月末に予定しているエゾユキウサギ移動後の空き獣舎を利用する等、飛翔スペースの確保に向け改善してまいります。
2-14 水棲動物の飼育施設において、水質に関するしかるべき指標が測定され、適切に維持管理されていたか？	コツメカワウソ	昨年ペンギンで水質評価がされてないが換水を頻繁に行っているため問題ないという回答をいただいた。コツメカワウソも同様な理由からか？	水棲動物については、水質検査を行ってまいります。
5-1 5-3 屋内外展示場、寝室や予備獣舎などのいずれでも、昼夜を問わず動物が正常な行動パターンおよび様々な動作を発現できていたか？過剰なグルーミング、忌避、常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかったか？	シシオザル、アジアゾウ レッサーパンダ、コツメカワウソ、哺乳類全般	<p>冬季に常同行動などが増えるということですが、こちらも屋内（単調な空間？）にいることが長くなるからでしょうか。</p> <p>過剰グルーミングが起きている思い当たる原因はありますか？</p> <p>過剰なグルーミングや噛み癖などがあるとのことで、詳細では寝室が狭い影響ではないかと書かれています。狭い以外にも、繁殖制限などによる個別飼育？の影響などもあるのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。</p> <p>過剰グルーミングによる脱毛の問題は、原因が複雑で難しい課題です。一方で、脱毛部位の損傷等があれば適切に治療する必要があります。脱毛後のグルーミングにより、傷害は発生していませんか？その場合、治療はされていますか？また、対策としてどのような時期に過剰グルーミングが起きやすいか、確認されたときに記録しておくとよいでしょう。疥癬症の疑いはありませんか？（特にタヌキ）</p>	過剰グルーミングについては、まずは皮膚疾患ではないことを確認しております。環境エンリッチメントや飼育方法の改善により、常同行動や過剰グルーミングの防止に引き続き取り組みます。
1-2 給餌量は適切であり、消費量も記録され、それらを飼育員等が適切に把握・管理していたか？	フンボルトペンギン	給餌内容、給餌方法などの詳細を教えてください。	給餌内容の変更時は、入念な観察と記録により、各個体の良好な栄養状態を維持してまいります。
3-11 衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっているか？	組織	昨年も指摘させていただきましたが敷地外からの動物の侵入があるままなのは、衛生管理上気になります。柵を越えてわざわざ侵入するということは誘因があるということだと思います。なかなか抜本的な対策が難しくても、誘因や侵入経路の特定などから始められるとよいかと思います。	衛生動物の根絶は困難ですが、引き続き侵入防止および発生防除対策を継続してまいります。
3-13 衛生動物に関して、施設外からの侵入あるいは、発生防除策をとっていたか？	哺乳類、鳥類、シマフクロウ	<p>衛生動物（特にネズミやカラス）の侵入については特に誘因となる餌の影響が大きいのが一般的。穀物飼料の保管管理への配慮は行われているか？また、侵入は展示場か？寝室か？</p> <p>アライグマの侵入があったかのようなコメントがあるが、現在は対策が立てられて侵入状況は改善できているか？</p>	衛生動物の根絶は困難ですが、引き続き侵入防止および発生防除対策を継続してまいります。
4-1 飼育展示業務マニュアルに基づき、実施した環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直しを行っているか	鳥類、トランスルーセントグラスキャット、クラウンローチ、全般	エンリッチメントの項目が全種で〇になっているようですが、どのようなエンリッチメントをされているでしょうか。エンリッチメントの実施と評価で分けた時に、実施の部分がうまく評価できる形になっていないかも知れないといました。	次年度以降の自己評価における評価項目について精査、反映させます。
2-13 飼育施設の排水設備は、安全で適切か？		飼育動物の数が合わず、排水口に入り込んでしまったものと判断されていると思いますが、チェックリスト2-13の「飼育施設の排水設備は、安全で適切か？」の安全性の対象は排水であると思います。（「札幌市円山動物園動物福祉基準」第9条（4）排水等の管理 排水等を適切に管理するため、排水に関する設備の掃除を定期的に行うこと）この場合は、チェックリストの（飼育施設の安全管理と動物の脱出防止等）2-11もしくは2-12で評価されるべき項目ではないかと思いました。	次年度以降の自己評価における評価項目について精査、反映させます。
—		JAZAのチェックリストがWAZA・AZAとのやり取りを経て少し改正されているので、ご参考までにご確認ください。上記に書いたエンリッチメントの実施と評価についてもチェックリストだと分離されています。 <a href="https://jdb.jaza.jp/member/assets/pdf/secretariat/animalwelfare/20250331-animalwelfare-checklist.pdf">https://jdb.jaza.jp/member/assets/pdf/secretariat/animalwelfare/20250331-animalwelfare-checklist.pdf</a>	
2-13 飼育施設の排水設備は、安全で適切か？	トランスルーセントグラスキャットクラウンローチ	排水設備に魚類が吸い込まれるということは、結構あることなのか？対策としてどのようなことを考えているのか？オラン館とあるが、対策が難しければ、当該施設での魚類の展示の必要性も含め検討する必要はないか？	現場確認により、排水口の前に設置しているフィルターを清掃のために外した際に、排水口からろ過系統に魚が流出してしまった可能性が高いと考えております。オランウータンとボルネオの森では、水槽ではなく池の水面から魚類を観察する形のため、現在飼育中のクラウンローチが死亡した後は、単純に再導入はせず、魚類の飼育展示効果にも立ち返って検討いたします。
3-4 動物が死亡した場合に剖検を行っていたか？	魚類、昆虫類、甲殻類	剖検で死因が特定できるのか？ 動物園・水族館協会で死因究明に役立つネットワークなどが存在するのか？	魚類、甲殻類、昆虫類については、種ごとの疾病に関する知見は少なく、病理解剖所見から死因を特定することは非常に困難ですが、肉眼解剖で水力ビドウや寄生虫症等の感染性疾患のほか、臓器に顕著な病変を確認した場合は、研究機関に組織検査や微生物学的検査を依頼して、死因究明に努めています。また、昆虫類では生理的寿命が短く病理解剖の重要性は低いことから、個体の形態学的な計測記録を実施しています。なお、国際的な動物園水族館データベースであるZIMSを利用して、世界中の動物園水族館の治療、解剖記録等を検索することが可能なほか、国内の動物園水族館獣医師間のネットワークでの情報交換も盛んに行われています。

6-1	全ての飼育個体で詳細な飼養状況や日常的な行動観察を含む日々の記録がつけられ、保管されているか？	組織	資料6の6-1では記録や保管に関してと評価されているが、個別の動物種を見ると記録をつけていないとの報告も散見される。各担当の記録状況について、組織としてどのように確認しているのか？	電子ファイルによる動物種ごとの飼育日誌を、飼育展示・診療担当課役職者で隨時確認しております。エンリッチメントやトレーニングについては記録されていないこともあるため、改善してまいります。
-	-	全般	改善に向けた今後の対応について、総論的な回答では実現性に疑問符が付くので、各論的答が望ましい。また、改善策が実際に実施されたのか、事後の検証が必要。	より具体的な回答に改めます。事後の検証については前年度の指摘事項の改善状況を、次年度の動物福祉部会でご報告いたします。

## 令和6年度 動物福祉評価（外部評価）施設確認表

現地確認を行う獣舎と確認項目は次のとおりです。

施設名	動物種	確認項目
オランウータン とボルネオの森	魚類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼育施設の排水設備は、安全で適切か？ (⇒次年度以降：飼育施設は、動物の習性、運動能力などに応じて逸走を防止できる構造及び強度であるか？)</li> </ul>
熱帯雨林館	コツメカワウソ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過剰なグルーミング、忌避、傷害を負うほど異常な頻度の常同行動、過剰な攻撃性、無関心などの否定的な行動が観察されていなかったか？</li> </ul>
高山館	レッサーパンダ	<p>&lt;令和5年度評価後の改善状況の確認&gt;（外部評価でのご意見・ご助言）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、動物種の特性に合った飼い方、適切な密度での管理および十分な隠れ場所の確保など、動物にとって良好な飼育環境の提供に努めること。</li> <li>・その動物種の野生の生息環境を知ることは大切だが、野生下では動物はさらに自分が快適なところ、いわゆる微気候を選択して生活している。マニュアル、ガイドラインを鵜呑みにせず、動物に選択肢を与えることも大切である。</li> </ul>
こども動物園	エゾユキウサギ	<p>&lt;令和5年度評価後の改善状況の確認&gt;（×となった項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の身体の状態は全般に良好か？栄養上の問題で痩せすぎ又は太りすぎの動物はいなかったか？</li> <li>・種による生活様式に応じて、その特性に合った飼い方をしていたか？</li> <li>・飼育施設には、動物の日常的な動作を制限することのない適切な広さと空間があるか？</li> <li>・飼育施設が全ての個体に十分な隠れ場所や逃げ場所などを提供するよう配慮されていたか？</li> <li>・飼育動物は、その種にとって適切な密度で管理されていたか？</li> <li>・飼育施設には、その種が本来持つ習性が発現できる機会を提供する環境があったか？</li> <li>・動物を収容している飼育施設への門やドアが常時確実に施錠されるなど適切に管理されていたか？</li> </ul>

## 令和5年度動物福祉自己評価結果に対する改善・取組状況

	動物種等	委員意見・質問	改善・取組状況（R7年10月時点）
1	全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物福祉評価は、飼育動物の状態や様子などのアウトプットを見て、判断・評価するべき。</li> <li>・評価者に対し、各評価項目についての評価の付け方やポイントを示すと良い。</li> </ul>	R6年度動物福祉自己評価では、様式に各項目ごとの評価基準、解説を記載するとともに、不備によって動物に悪影響が出ているかどうか動物の状態みて評価するよう周知しました。
2	全体	動物は野生下では自分が快適なところ、いわゆる微気候を選択して生活している。マニュアルやガイドラインを鵜呑みにせず、動物に選択肢を与えることも重要である。	獣舎の構造や環境は、基本的にはマニュアルやガイドラインに沿うようにしていますが、各個体の状態、年齢、疾病等を考慮して、引き続き各個体にとっての最善を追求しております（例：レッサーパンダ展示場における高齢個体向け対策）
3	全体	寝室が隣り合って並んでいる場合は、一方の個体が檻越しに攻撃した際に、もう一方の個体が逃げたり隠れたりできるようにする必要がある。	檻越しに攻撃するような個体の関係性であれば、1マス空けるなどして、寝室が隣り合わないようにしています。

## 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書

市民動物園会議 委員長 殿

札幌市円山動物園長

下記の、利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組について、実施の承認を申請します。

## 記

1 取組の名称	円山動物園の森散策ガイドと自由散策
2 実施期間	散策ガイドは4月下旬～10月の第1・3土曜、第2・4日曜、第2・4木曜のAM10：30～とPM13：30～の約1時間、自由散策は6月と9月に各1日で10時から15時
3 実施場所	動物園の森
4 利用する動物	動物園の森に生息する爬虫類（カナヘビ、アオダイショウなど）、両生類（エゾアカガエル、アマガエル、エゾサンショウウオなど）、軟体動物（エゾマイマイ、サッポロマイマイ、オカモノアラガイなど）、節足動物全般
5 利用者の属性	来園者
6 実施の必要性	森の中で出会う身近な野生動物を、近接して見ることができるだけでなく、直接触れ、自然状態におけるそれらの振る舞い、におい、手触り、重さやひんやりとした感触、手の中での動きの力強さや構造の繊細さ、大きさ、羽ばたきの筋肉の震えなど、五感を通して受け取る体験をし、かつ適切なガイドがあれば、特に都市部で自然と切り離されて生きる現代人に対して、人も自然の一部であるという感覚を体感してもらい、生き物の大切さや身近な自然について興味関心をもつきっかけを提供できる。
7 具体的な内容 (頻度、方法など)	別紙実施計画書のとおり
8 動物福祉を確保するための考え方	動物福祉の確保については、別紙実施計画書のとおりとする。
9 実施責任者	所属：保全・教育推進課保全・教育担当係 氏名：佐竹 輝洋、大熊 綾美
10 備考	

## 実施計画書（案）

事業名	円山動物園の森散策ガイドと自由散策
利用する動物	動物園の森に生息する爬虫類（カナヘビ、アオダイショウなど）両生類（エゾアカガエル、アマガエル、エゾサンショウウオなど）、軟体動物（エゾマイマイ、サッポロマイマイ、オカモノアラガイなど）、節足動物全般
目的	森の中で出会う身近な野生動物を、近接して見ることができるだけでなく、直接触れ、自然状態におけるそれらの振る舞い、におい、手触り、重さやひんやりとした感触、手の中での動きの力強さや構造の繊細さ、大きさ、羽ばたきの筋肉の震えなど、五感を通して受け取る体験をし、かつ適切なガイドがあれば、特に都市部で自然と切り離されて生きる現代人に対して、人も自然の一部であるという感覚を体感してもらい、生き物の大切さや身近な自然について興味関心をもつきっかけを提供できる。
場所	動物園の森
期間	散策ガイドは4月下旬～10月の第1・3土曜、第2・4日曜、第2・4木曜のAM10：30～とPM13：30～の約1時間、自由散策は6月と9月に各1日で10時から15時
対象	来園者
参加人数	散策ガイドは動物園の森ボランティア（以下、森ボラ）2～3名で各回先着8名程度、森ボラ4名以上で各回先着15名程度、自由散策は日によるが1日合計200名程度
内容	<p><b>【プログラムの流れ】</b></p> <p><b>散策ガイド</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>森ボラとともに森に入り、ザリガニ小屋前のマップを見て全体説明後、奥デッキへ向かい、季節の動植物を見ながら、カエル池まで散策をする。</li> <li>散策中に出会った野生動物の一部を森ボラが一時捕獲し、観察を行い、説明を行う。 <u>※森の生態全体のガイドであるため野生動物の捕獲をメインとするわけではない。</u></li> <li>希望者には生体を持ってもらう。（一個体5分程度とし解放する）</li> <li>カエル池ではエゾアカガエル、エゾサンショウウオの幼生・幼体を、飼育ケースに入れ観察を行う。</li> </ol> <p><b>自由散策</b></p> <p>来園者が自由に散策する中、森ボラが巡回し適宜説明を行う。奥デッキとカエル池のブースにて、野生動物の展示・接触を行う。</p>
動物福祉の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一個体に対して繰り返し、または長時間ストレスを与えることは避ける。</li> <li>触ることやケース等に入れて観察することで、その後の正常な行動を妨げる可能性がある行為は避ける。</li> <li>実施の際は森ボラの同行時のみとし、指導をする。</li> </ul> <p>以下例...</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両性類の幼生については容器に入れ、水中内で触れる程度とし、握ることはしないよう指導する。高温時は午前と午後で個体の入れ替えを行う。</li> <li>個体の状態が良くない場合は、即解放する。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示動物だけでなく、参加者の安全にも十分配慮して実施する。</li> <li>軟体動物を触った際は特に終了後手洗いを行うよう指導する。</li> </ul>

令和7年11月10日

## 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組の内容変更について

市民動物園会議 委員長 殿

札幌市円山動物園長

下記の利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組について、利用者属性の変更を申請します。

## 1 飼育体験

## (1) 取組概要

- 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書  
(第4回市民動物園会議動物福祉部会にて審議、令和5年7月20日承認)

## (2) 変更する内容

	変更前	変更後
利用者の属性	小学生	小学生、中学生、高校生

## (3) 変更する理由

飼育体験については、飼育員が行う獣舎清掃や餌準備などの飼育作業を体験するものとして小学生を対象に実施しているが、中学生や高校生にも対象を広げることにより、生物多様性の保全に寄与する教育的効果のみならず、キャリア教育としての効果も期待できることから、対象の変更を行う。

## 2 ザリガニを題材とした教育プログラム

## (1) 取組概要

- 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書
- 実施計画書（案）  
(第5回市民動物園会議動物福祉部会（令和5年12月21日開催）で審議・承認)

## (2) 変更する内容

	変更前	変更後
利用者の属性	小学生	来園者

## (3) 変更する理由

ザリガニを題材とした教育プログラムは、ザリガニの観察を通じて、生き物を観察する際のポイントや観察することの楽しさを知ってもらうとともに、ニホンザリガニとアメリカザリガニの比較により、外来生物の問題について考える機会を提供するものであるが、本プログラムにおける参加者への生物多様性の保全に寄与する教育的効果は小学生以外にも期待できることから、対象を来園者全体に広げることとする。

利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書

市民動物園会議 委員長 殿

札幌市円山動物園長

下記の、利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組について、実施の承認を申請します。

記

1 取組の名称	(1) 飼育体験 (2) 飼育実習（博物館実習や獣医実習における飼育体験を含む）
2 実施期間	通年（年数回程度）
3 実施場所	円山動物園内（各獣舎）
4 利用する動物	すべての動物
5 利用者の属性	(1) 飼育体験：小学生 (2) 飼育実習：専門学校生、大学生
6 実施の必要性	飼育に置いて、体調確認や体重測定等の必要に応じた接触は必要となることから。
7 具体的な内容 (頻度、方法など)	(1) 飼育体験 年 2 回。飼育員について、獣舎清掃や餌準備などの飼育作業を体験する。 (2) 飼育実習 動物園動物飼育業務の体験もしくは野生動物取扱・管理技術の習得を目的とする実習。
8 動物福祉を確保するための考え方	直接動物に触れる行為については、健康管理等に必要な行為で、参加者及び飼育動物、両方の安全が確保されている場合に限り実施し、動物専門員の指導・監視のもと作業を行う。
9 実施責任者	所属：飼育展示・診療担当課 飼育展示一担当係 氏名：坪松 耕太
10 備考	資料① R5 年度 夏の「子ども 1 日飼育係」実施要領 資料② R5 年度 札幌市円山動物園学生実習要領

## 利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組に係る審査申請書

市民動物園会議 委員長 殿

札幌市円山動物園長

下記の、利用者が動物に直接接触する機会を提供する取組について、実施の承認を申請します。

## 記

1 取組の名称	ザリガニを題材とした教育プログラム
2 実施期間	通年（ひと月につき1回までの実施）
3 実施場所	動物園プラザ、体験学習室又は科学館ホール
4 利用する動物	ザリガニ（ニホンザリガニ及びアメリカザリガニ）
5 利用者の属性	小学生
6 実施の必要性	<p>国内希少野生動物であるニホンザリガニと特定外来生物であるアメリカザリガニを比較観察し、外来生物の問題を解説することで、種による体の違いや生物多様性に関する理解を深めることができる、また、身近な生き物であるザリガニを題材とすることで、身近な自然への関心を持つきっかけづくりができる。</p> <p>生体、特に腹側を詳細に観察するためには、ザリガニに触れ、持ち上げる必要がある。また、生体に実際に触れることにより、体表の感触や温度、掴む際の力の加減等を実感でき、生命を尊重する気持ちや生き物に対する優しさを育むにつながる。</p>
7 具体的な内容 (頻度、方法など)	別紙_資料のとおり
8 動物福祉を確保するための考え方	動物福祉の確保については、別紙資料のとおり。
9 実施責任者	所属：保全・教育推進課 保全・教育担当係 氏名：池田 浩康、阿部 雪絵、堤 若菜
10 備考	<p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物観察プログラム「今日からザリガニ博士」実施計画書</li> </ul>

## 実施計画書（案）

事業名	生き物観察プログラム「今日からザリガニ博士」
利用する動物	ザリガニ（ニホンザリガニ、アメリカザリガニ）
目的	ザリガニを題材に、生き物を観察する際のポイントや、観察することの楽しさを知ってもらう。 また、ニホンザリガニとアメリカザリガニの比較により、外来生物の問題について考える機会を提供する。
場所	動物園プラザ、体験学習室又は科学館ホール
期間	通年実施（ひと月につき1回までの実施）
対象	小学生
参加人数	子ども1名とその保護者を1組とし、2組で1グループとする。 1回の開催につき3グループで実施。（子ども6名、保護者6名程度） ザリガニに触れるのは子ども6名のみ。
内容	<p>【プログラムの流れ】</p> <p>(1) 参加者に対象の生き物を想像して絵を描いてもらう。  (2) スライドを使い対象の生き物について解説する。  (3) 本物を観察しながら絵を描く。  各グループにニホンザリガニ、アメリカザリガニの生体を各1頭ずつ配置。  腹側をよく観察するため、子どもにザリガニに触れさせ、持ち上げさせる。  (4) 想像と違った点、合っていた点、新たに気づいた点などを発表する。</p> <p>※ プログラムは全体で約1時間。</p>
動物福祉の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムはひと月に1回までの実施とする。</li> <li>・健康状態を確認し、問題がない個体を利用する。</li> <li>・ザリガニに触れる時間は、1人あたり1頭につき1分間までとする。</li> <li>・1頭のザリガニが触れられる時間は、2名の子どもから各1分間まで、合計2分間までとする。</li> <li>・各グループに最低1名の職員を付け、指導する。</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカザリガニの生体は保全・教育担当係が飼育管理を行う。</li> <li>・メインターゲットは小学校3年生としてプログラムを作成する。</li> <li>・展示動物だけでなく、参加者の安全にも十分配慮して実施する。</li> <li>・実施方法については、定期的に見直しを行う。</li> </ul>

## 野生動物に直接接触する機会を提供する取組

### 1 ザリガニプログラム（園内で行うニホンザリガニの保全活動への関わりと触合い）

- 放流を予定している水路を造成中。7月に小学生と保護者を対象に、水路の造成を通じてザリガニについて知つてもらうイベントを実施。
- ニホンザリガニへの直接接触は令和7年度以降の予定。



### 2 こども動物園ふれあい事業（こども動物園内の愛がん種・家畜種への触合い）

- ヒツジ、シェットランドポニー**  
柵越しでの触れ合いを実施中。ポニーに関しては、9月から放飼場から付近の東小屋に移動し、近くで見てもらうプログラムを試験実施
- テンジクネズミ**  
令和7年9月より、檻越しに近くで見られるプログラム、人数を限定してテンジクネズミのスペースに入り近くに来た場合触れることがあるプログラム、体重測定を行うプログラムの3つのプログラムを開始。体重測定のプログラムは月1回程度実施。



### 3 生きもの観察プログラム「今日からザリガニ博士」

■2025年度の実施日時・人数（計画：月1回まで、子ども6人まで、1時間程度）  
 5月25日（日）：6人、 8月9日（土）：2人、 8月27日（水）：2人、  
 9月28日（日）：4人、 10月25日（土）：2人

#### ■実施内容（計画のとおり）

- 1) 参加者に対象の生き物を想像して絵を描いてもらう。
- 2) スライドを使い対象の生き物について解説する。
- 3) 本物を観察しながら絵を描く。  
 (腹側をよく観察するため、子どもにザリガニに触れさせ、持ち上げさせる。)
- 4) 想像と違った点、合っていた点、新たに気づいた点などを発表する。

#### ■動物福祉の確保

- ・8月以降のプログラムは動物園センター改修工事のため、アメリカザリガニの飼育場所を動物科学館に移動。プログラムの実施会場は飼育場所から近い動物科学館内の会議室とし、移動の負担がなるべくかからないようにした。
- ・月に2回実施した際は触れる個体を前回とは別の個体に変え、一頭への負担を減らすようにした。
- ・実施前に職員によるつかみ方や持ち上げる高さなどのレクチャーを行った。
- ・触れるのは常温飼育しているアメリカザリガニ2頭を対象。
- ・触れる時間は、1人あたり1頭につき1分間までとした。

#### ■開催の様子

